

2024（令和6）年10月16日

「日本語の主格制限について考える」

発表者：西郷太一（東京外国語大学大学院博士前期課程）

日本語研究において、節には必ず一つの主格名詞句が必要であるという旨の指摘（「主格の制約」）がなされてきたが、主格の制約の存在は所与の前提として理解され、制約が何を原因として存在するものなのか検討されることは少ない。本発表の目的は、このような状況に対して、制約が働く条件を細分化し、制約が存在する原因を追究することである。

本発表では、二項述語文における第一項が「ガ／ニ」標示、第二項が「ガ」標示される「非規範的構文」に着目する。そのうえで、これを他動詞構造を有する文としてではなく、自動詞構造を有する文として分析することによって、格標示と文法関係との対応が整理されることを確認した。その結果、ある文が与えられた際、その文の統語構造が他動詞文か自動詞文かに同定される必要があるという要求が、表面的には主格の義務性という現象に反映されていると考えられることを示した。